

次世代育成支援行動計画 の進捗状況について

次世代育成支援行動計画事業実績評価(基本目標別総括表)

※評価 A…計画どおり進んでいる B…概ね計画どおり進んでいる C…計画どおり進んでいない D…未実施

基本目標	基本施策	令和7年度評価 (91事業)
I 地域における子育て支援の充実(36事業)	①地域における子育て支援サービスの充実 ②保育サービスの充実 ③こどもの健全育成環境の充実 ④子育て支援ネットワークづくりと人材の活用 ⑤子育てに係る経済的負担の軽減	A評価:26事業 B評価:8事業 C評価:2事業 D評価:0事業
II 母性及び乳幼児等の健康づくりの推進(10事業)	①切れ目ない妊産婦・乳幼児に関する保健対策の充実 ②学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実 ③食育等の推進 ④こどもの健やかな成長を見守る地域づくり	A評価:5事業 B評価:5事業 C評価:0事業 D評価:0事業
III ここどもが健やかに育つ教育環境の整備(14事業)	①未来の親の育成 ②こどもの生きる力を育てる学校の教育環境等の整備 ③家庭や地域の教育力の向上 ④こどもを取り巻く有害環境対策の推進	A評価:10事業 B評価:3事業 C評価:1事業 D評価:0事業
IV 安心して子育てができる環境の整備(13事業)	①安全な道路交通環境の整備 ②安心して遊べる環境の整備 ③こどもの交通安全を確保するための活動の推進 ④こどもを犯罪等の被害から守るための活動の推進 ⑤被害にあったこどもの支援の推進	A評価:10事業 B評価:3事業 C評価:0事業 D評価:0事業
V 仕事と家庭の両立の推進(3事業)	①仕事と生活の調和を実現するための働き方の見直し等 ②仕事と子育ての両立のためのサービス基盤の整備	A評価:2事業 B評価:1事業 C評価:0事業 D評価:0事業
VI 配慮を必要とするこども・子育て家庭への支援体制の整備(15事業)	①児童虐待防止対策の充実 ②ひとり親家庭等の自立支援の推進 ③障がい児施策の充実 ④経済的に困難なこどもの支援	A評価:10事業 B評価:5事業 C評価:0事業 D評価:0事業
計画全体		A評価:63事業 B評価:25事業 C評価:3事業 D評価:0事業

令和7年度 次世代育成支援行動計画進捗状況調査票 （★は子ども・子育て支援事業計画）

【基本目標1】地域における子育て支援の充実

※評価 A…計画どおり進んでいる B…概ね計画どおり進んでいる C…計画どおり進んでいない D…未実施

資料1-3

NO.	事業名	事業内容	令和7年度事業実施結果	活動指標			評価	未達成の理由 ※C、D評価の時に記入
				指標名	令和7年度目標値	令和7年度実績値		
1-1	★子育て世代包括支援事業	妊娠期から子育てまで切れ目のない一体的かつ継続的な相談・支援業務を担うこども家庭センターを運営します。	母子健康手帳発行時に全件面談を行い、妊娠や子育てに関する不安や悩みについて、妊娠初期の段階から早期の把握に努めた。 出産、子育てに支援を要する特定妊婦や出産後に支援を要する児童については、こども家庭センターの合同ケース会議において情報共有し、生活状況の把握及び必要な支援を実施した。 ・こども家庭センター相談受付件数2,674件（うち、妊娠届時等面談 520件） ・母子健康手帳発行件数486件、特定妊婦6件	こども家庭センター相談件数	1500件	1896件	A	
1-2	★地域子育て支援拠点事業	出産から育児まで、子育てに関する情報提供や専門職による相談対応・助言を行うとともに、各種講座やイベントを開催することで、親子同士が交流を図ることのできる地域子育て支援センターを運営又は助成します。	令和7年4月から百目木どろんこ保育園での子育て支援センターが開設となった。そでがうらこども館、私立保育園5箇所、私立認定こども園2箇所地域子育て支援センターを実施。 公立保育所4箇所でなかよし広場を実施。	実施箇所数	8箇所	8箇所	B	
				延べ利用者数	24,000人	23,091人		
1-3	★産前産後ヘルパー派遣事業	家族等から十分な家事・育児などの援助が受けられない母親が安心して子育てできるよう産前産後において有償のヘルパー派遣サービスを提供します。	妊娠届等の際に制度案内を行い、令和7年度新規申請を35件受け付けた。	利用回数	370件	565件	A	
				派遣登録事業者	8社	8社		
1-4	★ファミリー・サポート・センター事業	育児援助の希望者と援助提供希望者が会員となり、地域における育児の相互援助活動を推進するファミリー・サポート・センターを運営します。	会員数の増員のため、市回覧版でのチラシ配布やポスター掲示による事業周知を実施した。 会員向けの子育て学習会を3回、市民向けの主催講座を2回実施した。	援助活動件数	410件	424件	A	
1-5	★子育て短期支援事業（ショートステイ、トワイライトステイ）	保護者の疾病などの理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合等に児童養護施設において一定期間、養育・保護を行います。	育児疲れ等がある家庭に制度案内を行い、一時的に児童養護施設で養育・保護を行うことで、育児の負担感を軽減し、虐待防止に繋げた。また、母子緊急一時保護の利用もあり、母子の安全確保に寄与した。	ショートステイ利用件数（宿泊数）	6件	17件	A	
				トワイライト利用件数（日数）	5件	14件		
1-6	★病後児保育	病気やけがなどの回復期にあり集団保育が困難な児童であり、様々な事情で保護者が保育することが困難な場合に、専用スペースで一時的に保育する病後児保育を実施します。	私立保育園2箇所を実施した。	実施箇所数	2箇所	2箇所	A	
				延べ利用者数	150人	37人		
1-7	★病児保育	病気の回復期に至っておらず集団保育が困難な児童であり、様々な事情で保護者が保育することが困難な場合に、専用スペースで一時的に保育する病児保育を実施します。	私立認定こども園1箇所を実施した。	実施箇所数	1箇所	1箇所	A	
				延べ利用者数	20人	56人		
1-8	★一時預かり事業等	保護者の急な疾病などの理由で一時的に家庭での保育が困難な場合に、保育所（園）において保育します。	公立保育所1箇所、私立認定こども園2箇所、私立保育園4箇所を実施した。	実施箇所数	7箇所	7箇所	B	
				延べ利用者数	3,300人	3015人		
1-9	★こども誰でも通園制度【新規】	満3歳未満で保育所等に通っていないこどもを対象に、月一定時間まで保育を提供します。	令和8年度からの制度実施に向けての準備を行った。	必要定員数	-	-	A	
1-10	★放課後児童健全育成事業	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に、放課後の適切な遊びと生活の場を提供するため、民設放課後児童クラブへの助成と公設の放課後児童クラブの運営を行います。	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生児童に対し、授業終了後に適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図った。	放課後児童クラブ設置数	22クラブ	22クラブ	A	
1-11	★放課後児童クラブの環境改善	児童数や申込数の動向を見据えながら、放課後児童クラブの新規整備を推進します。	-	新規に開設する放課後児童クラブ	-	-	A	
1-12	子育て支援アプリの活用・その他子育て情報の充実【一部新規】	子育て支援アプリを活用し、子育て情報を発信するとともに、子育て関係手続の利便性向上を図ります。また、「すくすく子育て！ぶっく」の配布により紙媒体及び電子書籍での情報提供を行います。	子育て支援アプリの配信機能を利用し、新たに開始されるRSウイルス予防接種のご案内や関係各課に照会したイベント等、子育て情報の配信を実施した。 市ホームページ内の子育て支援ポータルサイトで情報提供を行うとともに、出産時や転入時にすくすく子育てぶっくの配布を行うことで、紙媒体での子育て情報提供も並行して行った。	「すくすく子育て！ブック」の改訂	-	-	A	
1-13	各種相談	家庭児童相談、母子・父子自立支援相談、保育所（園）巡回相談、利用者支援事業（★）、教育相談、訪問相談、医療機関と連携した教育相談、就学相談、県立横の実特別支援学校教諭巡回相談（幼稚園、保育所）、療育や障がい福祉に関する相談支援を実施します。	幼稚園・保育所・保育園・小中学校等へ訪問し、必要に応じて就学に係る相談を実施。また、横の実特別支援学校と連携し、支援を必要とする園児や児童生徒の支援方法について助言を行った。	相談件数	1500件	2,843件	A	
				そでがうらこども館での相談件数	600件	551件		
				-	-	-		
				医療機関と連携した学校生活に関する教育相談会開催回数	5回	5回		
				-	-	-		
1-14	★通常保育	就労等の理由により、保護者自らが保育することが困難な場合に、保護者に代わって保育します。	公立保育所4箇所、私立保育園11箇所、私立認定こども園2箇所、その他地域型保育7箇所を実施した。	保育施設への入所者数	1,800人	1,819人	A	

【基本目標1】地域における子育て支援の充実

1-15	★延長保育	保護者の多様な就労形態に応えるため、通常の開所時間を超えて保育します。	公立保育所4箇所、私立保育園11箇所、私立認定こども園2箇所、その他地域型保育7箇所で実施した。	実施箇所数	24箇所	24箇所	A	
				延べ利用者数	20,500人	21,995人		
1-16	障がい児保育	児童の健全な発達を支援するため、障がいをもっているものの、集団で保育することが可能な児童について保育します。	公立保育所1箇所、私立保育園2箇所、私立認定こども園1箇所で実施となった。	障がい児の受入施設数	10施設	4施設	A	
				障がい児の受入人数	10人	5人		
1-17	★私立保育園施設の支援	一時預かり、延長保育、休日保育、病児保育など特別な保育サービスを提供する私立保育施設を支援します。	私立保育施設19箇所、私立幼稚園1箇所での各種保育サービスを支援した。	実施施設数	19施設	20施設	A	
				補助対象事業の延べ実施事業数	100事業	118事業		
1-18	★保育士等の資質・専門性の向上・保育基盤の強化	保育協議会を活用した保育士の研修の充実、保育所(園)における専門的な人材の育成に努めます。	外部研修への参加・内部研修の実施に取り組んでいる。	公立保育所における研修参加回数	20回	20回	B	
				公立保育所における研修参加延べ人数	80人	70人		
1-19	入所待ち補助金事業	保育施設への入所を希望しているものの、入所待ちとなっている児童がやむを得ず一時預かりや認可外保育施設を利用する場合に、その保護者を支援します。	一時預かり保育や認可外保育施設を利用した入所待ちとなっている児童の保護者へ補助金を交付した。	入所待ち児童支援事業利用者数	10人	14人	A	
				広報そでがうらでの周知回数	2回	2回		
1-20	★待機児童対策のための保育所等の整備	待機児童対策のため、事業者による施設整備を推進します。	-	私立認可保育所の建設に対する助成	-	-	A	
1-21	★待機児童対策のための地域型保育事業の推進	待機児童対策のため、事業者による地域型保育事業を推進します。	私立の小規模保育事業所の開設に向けた整備支援を行い、令和8年4月1日に「袖ヶ浦けやき保育園」が開園(定員19名)し、保育ニーズへの対応が図られた。	私立小規模保育事業所の建設に対する助成	1施設	1施設	A	
1-22	★保育所(園)の園庭開放	自宅で保育している親子のため園庭を開放し、地域のこども同士のふれあいと交流の場を提供します。	公立保育所4箇所で園庭開放及び、なかよし広場を実施している。コロナ禍で中止していた給食体験を再開した。	園庭解放、なかよし広場の実施箇所数	4箇所	4箇所	A	
				園庭解放、なかよし広場の延べ利用者数	200人	214人		
1-23	地域世代間交流事業	地域における世代間交流活動を実施し、児童と地域の高齢者との交流を図ります。	地域の自治会や高齢者施設と保育施設が、相互に行事等を通じ働きかけを行った結果、交流機会を持つ保育施設が増加し、高齢者が生きがいを持って日常生活を送る一助とすることができた。	世代間交流事業実施箇所数	7箇所	12箇所	B	
				世代間交流事業実施回数	50回	36回		
1-24	子どもの遊び場の適正管理等	市内の子どもの遊び場の適正な維持管理に努め、子どもの遊びの場の確保を行います。	全26箇所について管理委託契約を締結し、遊び場の適正な維持管理を行った。	管理委託件数	26件	26件	A	
				専門業者による遊具点検実施	実施	実施		
1-25	放課後子ども教室推進事業	放課後の学校施設を活用し、こどもの安全・安心な活動場所を提供するとともに、異学年活動、地域住民との世代間交流などを実施します。	・長浦小学校「あそボラ!」やかたっ子広場」8回実施、延べ974名参加 ・昭和小学校「もりのこクラブ」9回実施、延べ379名参加 ・根形小学校放課後子ども教室6回実施、延べ370名参加 ・運営ボランティア参画人数31名	放課後子供教室実施回数	24回	23回	B	
				放課後子供教室児童延べ参加人数	2,100人	1,723人		
1-26	青少年教育推進事業	青少年育成団体への支援や講座等の実施により、児童等を対象に自然体験や社会体験などの機会を提供します。	児童等を対象に自然体験や社会体験などの機会を提供した。 ※合計42回開催、延べ参加人数789人 【市民会館】 子どもチャレンジ教室:6回開催、延べ参加人数300人 【平川公民館】 子どもクラブ:5回開催、延べ参加人数53人 書き初め教室:1回開催、延べ参加人数16人 【長浦公民館】 わんぱく教室:6回開催、延べ参加人数110人 【根形公民館】 花まる絵画教室:6回開催、延べ参加人数79人 子ども絵画教室:9回開催、延べ参加人数91人 ねがたオープンキャンパス:4回開催、延べ参加人数77人 【平岡公民館】 7はらおか子ども教室:5回開催 延べ参加人数63人	講座開催回数	60回	42回	C	天候不良等により講座を中止したことと、一部事業が自主活動を始めたため、講座の対象から除いたことによる回数減
1-27	青少年健全育成団体への支援	地域の青少年健全育成団体を支援し、地域全体でこどもを育む活動を推進します。	・SODEGAURA子どもスポーツフェスタ2025vol.2 220名参加 10月に開催し、スポーツ体験会を行った。 ・第30回ふれあいフェスティバル 303名参加	イベント参加者数	350人	523人	A	
1-28	総合型地域スポーツクラブ活性化事業	市内5地区の総合型地域スポーツクラブの活性化を図るため、連絡協議会の運営、スポーツイベントの実施・クラブマネージャーの育成を行います。	総合型地域スポーツクラブ連絡協議会の運営を通じて、市内5クラブ間の情報共有や連携強化を図った。 総合型地域スポーツクラブ連絡協議会主催事業として、子どもスポーツフェスタや交流大会、ウォーキングフェスタを開催し、クラブのPR活動及び市民のスポーツ参加機会の拡充に努めた。特にウォーキングフェスタでは、子どもから高齢者まで幅広い世代から延べ938名の参加があり、健康づくりと地域交流の促進につながった。	スポーツイベント実施回数	3回	3回	B	
				イベントの総参加者数	1477人	1,244人		
1-29	地域子育て支援ネットワークの推進	子育てに係る庁内担当部課、相談機関、保育所(園)、幼稚園、学校、放課後児童クラブ、児童館等の実施機関、子育てボランティア・NPO等との連携強化、相談体制の充実を図ります。	幼稚園・保育所・保育園・小中学校等へ訪問し、必要に応じて就学に係る相談を実施。また、横の実特別支援学校と連携し、支援を必要とする園児や児童生徒の支援方法について助言を行った。 会議を毎月開催し、必要な情報交換を行うことができた。	子育て支援ネットワーク会議開催回数	2回	2回	A	
				公立保育所長会議における情報交換	12回	13回		

【基本目標1】地域における子育て支援の充実

1-30	子育て支援ボランティア・NPOへの支援	地域で子育て支援を行っているボランティア・NPOへの支援、子育てイベントの後援等を実施します。	子育て支援を行っているNPOへの支援として、子育てイベントの共催を実施した。	子育てイベントの来場者数	700人	681人	C	ボランティア団体の都合により、イベント回数が減少となったため。
				そでがうらこども館におけるイベント開催回数	24回	14回		
1-31	子どもを育む学校・家庭・地域連携事業	学校、家庭、地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚し、地域全体で教育に取り組む体制をつくり、地域の教育力の向上を図ります。	校内ボランティア活動のニーズを明確化して、得意としている活動を行っていただくことが増えた。 各校で学校支援ボランティアを募り、地域全体で教育に取り組む体制づくりに努めた。 また、学校支援ボランティア研修会を開催し、効果的な活用事例等を共有した。	学校支援ボランティア登録者数	650人	657人	A	
1-32	青少年育成袖ヶ浦市民会議・地区住民会議	学校・家庭・地域が連携して青少年の健全育成を図る体制づくりを推進するため、青少年育成袖ヶ浦市民会議とその下部組織の地区住民会議を支援します。	◆坂戸の森みどりの会(事務局:市民会館) ・愛のバトロール(夏季):4回実施・延べ参加人数22人 ・子ども安全パトロール協力者:183人 ◆中富ふれあいの会(事務局:平川公民館) ・愛のバトロール(夏季・冬季):6回実施・延べ参加人数27人 ・子ども安全パトロール協力者:179人 ◆ながうら青空の会(事務局:長浦公民館) ・愛のバトロール(夏季):3回実施・延べ参加人数34人 ・子ども安全パトロール協力者:118人 ◆根っ子の会(事務局:根形公民館) ・愛のバトロール(夏季・冬季):4回実施・延べ参加人数32人 ・子ども安全パトロール協力者:203人 ◆名幸ヶ丘の会(事務局:平岡公民館) ・愛のバトロール(夏季):4回実施・延べ参加人数24人 ・子ども安全パトロール協力者:97人	青少年健全育成推進大会参加者数	400人	331人	B	
1-33	地域福祉活動団体支援事業	地域コミュニティの形成を目的として、地域のこども、その保護者及び地域住民等が食事を取りながら相互に交流を行う場を提供する市民活動団体等を支援します。	活動状況の把握ができている団体は5団体。 袖ヶ浦こども食堂活動補助金の交付団体数5団体。 年度内に立ち上がった団体より、補助金申請の相談あり。	こども食堂を行う市民活動団体の数	5団体	5団体	A	
				支援活動を行う団体への補助金交付件数	5件	5件		
1-34	妊婦のための支援給付・★妊婦等包括相談支援事業【新規】	妊娠期から切れ目のない支援を行う観点から、保健師等の専門職による面談等による「伴走型相談支援」と、妊娠届出時等に「妊婦のための支援給付」を一体的に実施します。	妊娠届出時等に保健師等専門職による面談等を行った 520人 「妊婦のための支援給付金」 (支給1回目)506人 (支給2回目)540人	妊娠届出数	-	-	A	
1-35	高校生までの子どもの医療費助成	こどもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、高校3年生相当年齢までの医療費、調剤費等の一部を助成します。	子どもの医療費を助成することで保護者の経済的負担の軽減を図った。	子ども医療費助成件数	164,000件	157,958件	B	
1-36	幼児教育・保育の無償化	幼稚園や保育施設などに通う3歳以上の児童の保育料を無償とします。また、3歳未満で保育を必要とする住民税非課税世帯の児童の利用料についても無償とします。	無償化について、広報そでがうらで周知した。	広報そでがうらでの周知回数	2回	2回	A	

【基本目標2】母性及び乳幼児等の健康づくりの推進

2-1	母子保健に関する各種相談・教室	乳幼児期の生活習慣（保健・歯科・栄養）について相談や教室で指導を行うとともに、発達段階に応じた事故防止方法について情報提供を行います。	・毎月1回乳児期の生活習慣（保健・歯科・栄養）についての講話を行い、各専門職による相談を実施した。 ・完全予約制としアプリのからの予約を基本として、同伴参加できる教室運営を行った。 ・すこやか相談参加人数 実人数91人（延べ221人）	4か月児教室の参加率	60%	52%	B	
				すこやか相談の実施回数	12回	12回		
2-2	★妊婦・乳児健康診査	安心して妊娠・出産できるよう妊婦一般健康診査受診券を母子健康手帳交付時に交付するとともに、ハイリスク妊婦等への支援を強化します。	各種受診者数は以下のとおり ・妊婦健康診査受診者数（14回分延べ受診者数） 5,549人 ・乳児健康診査受診者数（2回分延べ受診者数） 718人	健診を全く受けずに出産した者の数	0人	1人	B	
2-3	妊産婦・新生児訪問指導	正常な妊娠・出産を迎えるための妊婦の保健指導を実施します。また、産婦及び新生児の健康や育児支援を行います。	各種訪問を実施した。訪問件数は次のとおり。 ・妊婦訪問 16件 ・新生児訪問 414件 ・産婦訪問 410件 長期の入院などは、電話により継続的な支援を実施した。	産婦・新生児訪問を受けた者の割合	100%	97%	B	
2-4	★産後ケア事業	産後における心身の不調や育児への不安等の解消のため、母親と赤ちゃんを対象に、乳房ケアや授乳指導、心身のケアなどの支援を実施します。	申請のあった産婦への産後ケアを実施した。実績は次のとおり。 短期入所11件34日間、通所10件17日間、居宅訪問50件80回の支援を行った。	産後ケアを利用した者の実数	40人	42人	A	
2-5	歯科疾患予防事業	う蝕予防のためのフッ化物応用、歯科保健指導等口腔保健の推進に資する歯科疾患予防に関する取組を実施します。	・市内公立保育所1施設にてフッ化物洗口事業を開始した。	12歳児一人平均う歯数	1.0本以下	0.85本	A	
				3歳でう歯のない者の割合	92.9%	93.4%		
2-6	幼児健康診査	幼児期の発達の節目に健康診査を実施し、栄養・歯科保健の相談を受けています。 ・1歳6か月児健康診査 ・3歳児健康診査 ・2歳児歯科健康診査	・各健診を年間12回行い、各専門職による相談を実施した。	1歳6か月健康診査受診率	97%	95%	B	
			・該当月の翌月までの未受診者へ、積極的に受診勧奨の電話がけを実施した。	3歳児健康診査受診率	94%	95%		
2-7	予防接種事業	感染症を予防するため、接種勧奨を実施するとともに、安心して予防接種が受けられるよう情報提供や相談・指導を行います。	年長に対し、年2回通知を発送や広報そでがうらで勧奨を行った。	麻疹・風しん予防接種接種率	95%	94%	B	
2-8	性に関する正しい知識の啓発・指導	望まれぬ妊娠の減少、性感染症予防等、性に関する正しい知識の啓発・指導を行います。	小学校は体育科保健分野、中学校は保健体育科の授業を中心にし、教育課程全体で性に関する指導について実施した。	性に関する指導を実施した学校の割合	100%	100%	A	
2-9	未成年者の喫煙、飲酒、薬物乱用の防止対策等	学校での普及啓発、健康教育、講習会を実施します。	中学校で薬物乱用防止教室を実施するとともに、保健体育の授業等で児童生徒への喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する教育を実施した。	薬物乱用防止教室を開催した中学校の割合	100%	100%	A	
				喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する教育を実施した学校の割合	100%	100%		
2-10	乳幼児の生活習慣の確立への支援強化	子どもたちが生涯にわたり、健全な心と体を培い、豊かな人間性を育んでいけるよう、関係課と連携し、妊娠期から乳幼児期までの一貫した取り組みを進め、乳幼児期の生活習慣確立に向けた支援を強化します。	乳児を対象とした教室を実施するとともに、併せてホームページにて情報提供を実施した。 保護者の食事の悩みや不安の解消に向け、幼児健診時に健診会場にて栄養相談を実施した。また、併せて保護者向けの保健だよりやフードモデルの展示等により子どもの栄養についての情報提供を行った。	保護者に対する栄養教育の実施	2回	2回	A	

【基本目標3】こどもが健やかに育つ教育環境の整備

3-1	家庭教育総合推進事業	各交流センターにおいて家庭教育学級を開催し、家庭における教育力の向上を図ります。また、家庭教育及び子育てに関する施策の充実と情報の共有を図るため、家庭教育推進協議会を開催します。	・家庭教育推進協議会を年間3回実施し、健康推進課など関係機関との情報共有や改善点などについて協議した。 ・家庭教育学級参加人数 1,121人 【市民会館等】 ◆市民会館 ・乳幼児家庭教育学級: 7回開催・延べ参加人数267人(平川と合同) ・小学校家庭教育学級: 4回開催・延べ参加人数53人 ・中学校家庭教育学級: 4回開催・延べ参加人数20人 ◆平川公民館 ・乳幼児家庭教育学級(市民会館と共催のため市民会館に記載) ・小学校家庭教育学級: 5回開催・延べ人数99人 ・中学校家庭教育学級: 5回開催・延べ人数104人 ◆長浦公民館 ・子育て・いば応援講座: 4回開催・延べ人数100人 ・小中学校家庭教育学級: 6回開催・延べ人数112人 ◆根形公民館 ・幼児家庭教育学級: 2回開催・延べ人数80人 ・小中学校家庭教育学級: 6回開催・延べ人数58人 ◆平岡公民館 ・幼児家庭教育学級: 5回・延べ人数201人 ・小学校家庭教育学級: 5回・延べ人数27人	子育てに関する悩みや不安を軽減できたとする受講者の割合	90%	97%	A	
				家庭教育学級参加人数	800人	1121人		
3-2	福祉教育	思いやりの心と、ともに生きる「福祉の心」を育むため、福祉体験学習等の福祉教育を実施します。	小中学校の児童生徒対象に車椅子などの福祉体験、高齢者講座、ポッチャ体験等の福祉教育を実施した。	-	-	-	A	
3-3	外国語教育支援事業	外国語指導助手の派遣により、外国語(英語)によるコミュニケーションの機会を児童生徒に確保し、外国語教育の充実を図ります。	・年3回開催している外国語教育推進会議では、教材研究や小中学校での情報交換を行い、ALTとの授業実践を学ぶ機会を設けることができた。・月2回のALT研修では、授業実践の共有や日本語指導を行った。 ・ALTコーディネーターによる授業支援では、円滑なティームティーチングで子どもたちが英語で積極的に表現できる授業づくりが今後も継続して行えるよう振り返りを行った。	外国語指導助手の人数	11人	11人	A	
				ALTコーディネーターの数	1人	1人		
3-4	情報教育推進事業、学校ICT教育支援事業	児童生徒の学習の基盤となる情報活用能力の育成を図るため、学校のICT環境整備を行い、教科横断的に学習活動の充実に取り組みます。また、情報モラルに関する指導を実施します。	中学校の教科書が改訂され、1人1台タブレット端末を利用して、デジタル教科書やコンテンツ教材を活用する授業時間数が増え、児童生徒の情報活用能力が高まった。市内全小中学校において情報モラル教育を実施した。	週5時間以上タブレット端末を活用した学級の割合	100%	96.6%	B	
				情報モラルの指導を実施した学級の割合	100%	100%		
			学校ICTインストラクターによる授業支援を290回実施した。	ICT活用に関する校内研修の実施率	100%	100%		
3-5	読書教育推進事業、学校図書館支援センター運営事業	学校司書を各校に配置するとともに、学校図書館について、読書支援センター、学習情報センターとしての機能向上を図り、調べ学習への取組など、読書教育の充実に努めます。	・物流システムなどについて、市内の教職員向けの資料を作成した。 ・学校訪問67回、電話相談107回、メール相談847回 ・調べ学習相談会 48件、調べ学習ステップアップ教室52件 ・調べ学習ガイダンスや蔵書点検等、学校図書館活用の支援を行った。 ・図書館を使った調べる学習コンクール総作品数4, 599点で、69点を全国コンクールに送付。1作品が文部科学大臣賞。	児童生徒一人あたりの学校図書館の年間図書貸し出し冊数	児童75冊 生徒25冊	児童88冊 生徒16.3冊	A	
				調べ学習のために学校図書館を活用した時間時数	27.2時間	28.7時間		
				図書館を使った調べる学習コンクールの市内参加率	70%	84.3%		
3-6	学校音楽鑑賞教室の開催	市内小中学校で演奏会を開催することにより、優れた音楽鑑賞の機会を提供し、音楽に対する豊かな感性を育みます。	・平岡小学校 鑑賞者数167名 ・中川小学校 鑑賞者数108名	開催校数	2校	2校	A	
3-7	中学校体験活動推進事業	自然の中での困難体験や生活体験を通じて、感動する心や協調性、思いやり、自主性・忍耐力を培い、心豊かでたくましい生徒を育成します。	市内中学校全校が自立に向けた衣食住に関わる体験、自然のすばらしさに触れる体験を実施した。	アンケートにより「充実した体験ができた」と回答した生徒数	100%	98.6%	B	
3-8	小中学校基礎学力向上支援教員配置事業	個人差の大きい計算の技能など個々に対応した支援を行うため、各校に市から小中学校基礎学力向上支援教員を配置します。	市内全小中学校に基礎学力向上支援教員を1名ずつ配置し、更に大規模小学校1校には2名配置した。	計算テストの結果が向上した児童生徒の割合	85%	85.6%	A	
3-9	心の相談事業	生徒の身近な相談相手として、心の相談員を中学校に配置します。	市内全中学校に心の相談員を配置した。	-	-	-	A	
3-10	スクールカウンセラー活用事業	一人ひとりに寄り添った教育相談活動を充実させるため、スクールカウンセラーを配置します。	市内全小中学校にスクールカウンセラーを配置した。	-	-	-	A	
3-11	学校評議員制度推進	地域に開かれた学校推進のため、学校評議員制度を市内全校で実施します。	学校長が地域の声を把握しながら適正に学校運営を行うことを支援した。	学校評議員委嘱人数	84人	84人	B	
				学校評議員会議のべ開催回数	60回	53回		
3-12	ブックスタート事業	親子の絆を深め、こどもの心の健やかな発達を支援するため、0歳児を対象にブックスタートバックを配付します。	保健センターでの4か月児教室後にボランティアによる絵本の読み聞かせと絵本の入ったブックスタートバックの配布を行った。 ・ブックスタート実施回数 保健センター 12回	ブックスタート実施回数	12回	12回	A	
3-13	すきすき絵本タイム事業	0歳からの乳幼児と保護者を対象に、ボランティアが個別に絵本の読み聞かせを行います。	公民館図書室にてボランティアが絵本の読み聞かせを行った。 ・すきすき絵本タイム実施回数 根形交流センター図書室4回 平岡交流センター図書室1回	すきすき絵本タイム実施回数	7回	5回	C	夏に図書室の空調が不具合となったり、予約が入らなかったりしたため開催しなかった。
3-14	ねがたオープンキャンパス(ねこまろ)	地域の若者たちが仲間づくりをするとともに、地域の方々の協力を得て、根形小学校の児童を対象とした夏休みの学習支援、体験活動を行うなど、多世代交流を図ります。	地域の若者(N.O.C)と根形公民館及び地区住民会議「根っ子の会」の共催により実施し、子どもから若者、登録サークル、青少年相談員、根形小PTA等も加わり、世代間交流を図った。 ●ねこまろ(学習支援 等) 4回開催・延べ参加人数77人 ・通常版(学習支援、レクリエーション) ・特別版(陶芸体験)	ねこまろ実施日数	4日	4日	A	

【基本目標4】安心して子育てができる環境の整備

4-1	安全な道路交通環境の整備	通学路において、道路改良工事及び交通安全対策工事を実施し、安全、安心な歩行空間を整備します。	昭和小学校通学路の歩行帯整備工事（L=570m）、中川小学校通学路の道路改良工事（L=84m）、平川中学校通学路の交差点改良工事（L=498m）を実施した。	-	-	-	A	
4-2	都市公園の整備	都市公園の適切な維持管理の実施により、良好な環境整備に努め、犯罪の防止を図ります。	密集した公園樹木については、指定管理者により剪定や伐採を行い、死角を無くすことで交通事故や犯罪防止に努めた。	市民意識調査・まちづくりアンケート（「市内の公園が適切に管理されている」と感じる人の割合	63.0%	63.9%	A	
4-3	多様な居場所の確保【新規】	市内のこどもが安心して過ごせる多様な居場所、遊び場について、既存施設の活用も含め、確保を図ります。	交流センターでは、居場所づくりに取り組んだ。 【昭和交流センター】 常時、フリースペースをこどもの居場所として開放 【長浦交流センター】 年間を通じて、学習スペースを設置 【根形交流センター】 夏休み期間、学習スペースを設置 【平岡交流センター】 常時、ロビーをこどもの居場所として開放 夏休み期間、学習スペースを設置 【平川交流センター】 夏休み期間、学習スペースを設置 ※上記のほか、（条件を満たした上で）小中学生を対象に多目的ホールや体育室を開放	-	-	-	A	
4-4	交通安全教育指導事業	幼児、小中学生に正しい交通ルールとマナーが身に付くよう交通安全教室を実施します。	交通安全教室を幼児・小中学生及びその保護者に対して実施した。 ・幼児・小中学生→実施回数67回、受講者数4,805名 ・保護者→実施回数11回、受講者数303名	交通安全教室・講習会の実施回数	105回	87回	B	
4-5	交通安全啓発事業	警察や交通安全連絡協議会、木更津地区安全運転管理者協議会等関係団体と連携し、交通安全啓発活動を実施します。	各種の啓発活動を実施した。実施回数は以下のとおり ・広報街頭活動21回、啓発活動265回	交通事故防止啓発活動	90回	265回	A	
4-6	交通・防犯ボランティア等への支援と各種パトロールの実施	交通・防犯ボランティア等へ講習会等を開催し、知識の習得による人材の育成と組織活動を支援し、交通安全パトロールや防犯パトロールを実施します。	市職員、防犯指導員、自主防犯組織のパトロールを実施した。 ・防犯講習 1回（青色防犯パトロール講習会を実施） 研修 3回（自主防犯組織向けのリーダー研修会及び防犯指導員全体研修、リリーズ研修会を開催）	自主防犯組織数	46組織	43組織	B	
4-7	各種パトロール（学校関連）	専門的な見地から学校の安全を支援するとともに、地域安全パトロール、学校安全パトロール等を実施します。	必要に応じて、関係機関と連携するとともに、市民生活安全メールや学校連絡メール等で注意喚起を行った。 学区パトロールを159日行った。スクールサポーターが、関係機関との調整や不審者対応訓練等がない時には、できる限り学区のパトロールを実施し、不審者等の被害への抑止力になった。	子ども安全パトロール協力者数（安全に関する学校支援ボランティア＋地区住民会議登録者数）	850人	868人	A	
				学校と連携した学区パトロール日数	170日	159日		
4-8	不審者情報の提供	不審者情報を市内子育て関係機関等に提供します。	必要に応じて、関係機関と連携するとともに、市民生活安全メールや保育所の一斉配信メール（案メ）等で注意喚起を行う。	-	-	-	A	
				-	-	-		
4-9	子ども110番連絡所	緊急避難場所の確保のため、市内公共施設、商店、住宅等に「子ども110番連絡所」の設置拡大を図ります。	「子ども110番連絡所」の設置拡大のため、各学校において、危険箇所付近の住宅等への設置勧奨を図ったが、協力者の高齢化などにより設置件数は現状維持であった。	「子ども110番連絡所」登録軒数	480軒	471軒	B	
4-10	小中学生への携帯型防犯ブザーの購入補助	小中学生のいる家庭の携帯型防犯ブザー購入に対して補助を行います。	市内小学校新入児童679名に対して、携帯型防犯ブザー購入費用の半額を補助した。	-	-	-	A	
4-11	各種防犯講習・啓発	不審者対応訓練及びスクールサポーターによる防犯教室等を実施します。警察と連携して、小中学校等で防犯講習会を実施します。安全マップを活用します。	・保育所・幼稚園の年長児対象の交通安全教室と併せて17回実施。 ・防犯指導員と連携し防犯啓発を7ヶ所で実施。	保育所・幼稚園での防犯講習・啓発	16回	17回	A	
			市内全小中学校12校で、不審者対応訓練を実施した。訓練に際しては、必ず学校と打合せを行い、学校の実態と要望に合わせた訓練を行うことができた。	学校と連携した不審者対応訓練の実績	12回	12回		
				「いかにおすし」防犯教室実施回数	7回	7回		
4-12	自主防災活動	保育所（園）、幼稚園、小中学校等において、各種防災マニュアルを策定し、避難訓練等を定期的に実施します。	各保育所において、危機管理マニュアルを整備し、避難訓練等を定期的に実施した。	公立保育所における避難訓練等の延べ実施回数	48回	48回	A	
			市内小中学校、保育所や幼稚園において、危機管理マニュアルを整備し、避難訓練等を定期的に実施した。	危機管理マニュアルの整備状況	100%	100%		
4-13	被害にあったこどもに対する相談体制の強化	犯罪、いじめ、児童虐待等の被害にあったこどもの心のケア、保護者のカウンセリング等につき、関係機関と連携し立ち直りを支援します。	必要に応じて、関係機関と連携し、子どもの心のケア、保護者のカウンセリング等を実施した。	保健師や社会福祉士等専門職員が配置されている相談窓口の確保	1か所	1か所	A	

【基本目標5】仕事と家庭の両立の推進

5-1	ワーク・ライフ・バランスの普及促進に向けた啓発活動	働き方の見直しや育児休業等の取得率向上に向けて、情報提供や啓発活動を行います。企業や雇用主に対し、法律や制度、優良事例等に関する情報提供を行います。	長浦交流センター事業の「子育てパパ応援講座」を共催し、ワーク・ライフ・バランスについて参加者の意識啓発を図った。 男女共同参画情報誌を発行し、ワーク・ライフ・バランスの普及促進を行った。	ワーク・ライフ・バランスをテーマとした講座等の開催(隔年開催)	1回	1回	A	
				情報誌等記事掲載	1回	1回		
				工場連絡会、商工会等への情報提供	3回	4回		
5-2	男性の子育て・介護の参画促進	男女がともに育児や介護をしながら働き続けることができるよう、男性の家庭生活への参画を促進するため、講座等を開催して意識啓発を図ります。	男性の子育て・介護をテーマとした講座の開催	男性の子育て・介護をテーマとした講座の開催	1回	1回	A	
5-3	袖ヶ浦市役所の特定事業主行動計画の運用	「袖ヶ浦市特定事業主行動計画」に基づき、仕事と家庭を両立する職場環境の整備を推進します。	・令和7年度中に新たに育児休業が取得可能となった男性職員数:19人 うち育児休業取得男性職員数:10人 ・妻の出産に伴う出産休暇と育児参加のための休暇を合わせて5日以上取得した職員数:11人	男性の育児休業取得率	40%	53%	B	
				妻の出産に伴い男性職員が取得できる特別休暇(妻の出産休暇・子の養育休暇)の5日以上の取得率	60%	52%		

【基本目標6】配慮を必要とするこども・子育て家庭への支援体制の整備

6-1	児童虐待に対する相談の充実	社会福祉士や家庭相談員等が相談に応じ、適宜訪問相談等を実施します。	児童虐待対応のために法定協議会を設置し、児童相談所等の子育て関係機関との連携を図るため代表者会議を開催した。	児童虐待相談の新規受付件数	100件	145件	A	
6-2	要保護児童対策地域協議会の充実	児童虐待対応のために法定協議会を設置し、代表者会議、実務者会議を定期的に開催するとともに、個別支援会議を随時開催します。児童相談所等の子育て関係機関との連携を図ります。	児童虐待対応のために法定協議会を設置し、児童相談所等の子育て関係機関との連携を図るため代表者会議を開催した。	児童虐待防止など子どもを地域全体で見守る取組みが進んでいると感じる割合	34%	26%	B	
6-3	児童相談所との連携による児童虐待予防体制の強化	要保護児童対策地域協議会の実務者会議による要保護児童の早期発見、早期対応に努めます。	要保護児童の早期発見、早期対応するため実務者会議を月1回開催し、情報の共有を行った。	定例会議の実施数	12回	12回	A	
6-4	民生委員・児童委員、主任児童委員の活用による児童虐待防止	地域情報の共有を図るため、定期的に会議を開催し、主任児童委員との連携を図ります。	行政や学校で把握しきれない部分を地域で見守り、要保護児童の早期発見、早期対応するため、情報の共有を行った。 月1回の頻度で開催した。(8月は夏休みを踏まえ開催せず。)	定例会議の実施数	11回	11回	A	
6-5	ひとり親家庭等医療費等の助成	ひとり親家庭等の父母等や児童の医療費、調剤費等の全部又は一部を助成します。	ひとり親家庭等の医療費を助成し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図った。	助成人数	400人	393人	B	
6-6	母子・父子自立支援員による母子家庭等の親に対する自立就業相談	ひとり親家庭の親等の自立就業相談等を実施します。	ひとり親家庭の親等の自立に向けた就業や転職、資格取得や職業訓練の相談に対応し、必要があれば貸付制度や給付等の制度案内を行った	母子父子自立相談件数	150件	116件	B	
6-7	母子生活支援施設への入所	配偶者のない女子及び児童の監護が十分ではない場合や配偶者からの暴力により身の安全を脅かされた母子について母子生活支援施設等への入所を図ります。	4世帯の母子生活支援施設への入所があった。母子世帯の安全確保を目的に適切に対応した。	入所世帯数	3世帯	4世帯	A	
6-8	発達障害児等療育支援事業	療育に関する相談支援や有資格者による心理、言語、運動機能に関する療育支援及び施設(保育所、幼稚園等)への巡回支援を実施します。	言語聴覚士、臨床心理士による療育支援を実施した。	保育所・幼稚園への巡回支援回数(延べ回数)	40回	28回	B	
				各種療育支援回数(延べ回数)	1,300回	995回		
6-9	巡回相談員の派遣	幼・保・小・中学校等を巡回し、特別に支援の必要な幼児、児童、生徒への指導内容、方法に関する助言を実施します。	各小中学校、幼稚園、保育園等の要請に応えるべく、就学相談員や横の実特別支援学校と連携を図りながら、実施した。	-	-	-	A	
6-10	通級による指導	軽度の言語障害及びLDなどがある児童に、通級指導教室での指導を実施します。	言語障害は4校、LA等1校を配置し、障害に応じた個別指導を実施した。	-	-	-	A	
6-11	特別支援教員活用事業	通常学級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症など、特別に支援が必要な児童生徒を支援するため、全小中学校に特別支援教員を配置します。	全小中学校で特別支援教員を配置することによって、個々の実態に合わせたきめ細かな支援を行った。	小学校の特別支援教員の配置人数	16人	16人	A	
				中学校の特別支援教員の配置人数	5人	5人		
6-12	特別支援教育総合推進事業専門家チーム会議	特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒に対する望ましい教育的支援を検討し、助言等を実施します。	様々なケースについてどのように対応するか、情報交換を行った。 会議2回以外にも巡回相談の派遣や南房総教育事務所のアドバイザー派遣等を活用し、学校・幼保に訪問し、支援の必要な子どもに対応を実施。また、年々増加する就学相談の件数に対応するため、横の実特別支援学校の先生が小学校や園に訪問を行った。	専門家チーム会議の回数	2回	2回	A	
6-13	放課後児童健全育成事業での障がい児受入れ	障がい児を受け入れた放課後児童クラブに補助金を加算します。	障がい児を受け入れた放課後児童クラブに対し補助金を加算し交付した。	障がい児受入クラブ数	15クラブ	14クラブ	B	
6-14	障がい児在宅福祉サービスの提供	障がいのあるこどもが住み慣れた地域で生活できるよう、児童発達支援、放課後等デイサービスなどの利用に向けた支援を実施します。	関係事業所等と連携を図り、支援の必要な障がいのある子どもに対して適切なサービスを提供した。	児童発達支援の利用日数(延べ日数)	15,000日	16,008日	A	
				放課後等デイサービスの利用日数(延べ日数)	25,200日	27,407日		
6-15	要保護・準要保護児童生徒への援助費の支給	経済的理由で就学困難な児童生徒に学用品費等を支給します。	市内小中学校において、経済的理由で就学困難な児童生徒に対して、学用品費等の就学援助費を支給した。	-	-	-	A	